

生計費研究における現代的課題

——家計調査の問題を中心に——

横本 宏

はじめに

- I 階層別家計調査
 - 1 エンゲルの家計調査論
 - 2 階層別家計調査
 - II こづかいと社会的共同消費
 - 1 こづかいと家計
 - 2 共同消費と生活の社会化
 - 3 財政民主化と家計
 - III 生計費分析の問題点
 - 1 エンゲルの法則
 - 2 家計費目の弾力性
 - 3 消費単位
- おわりに

はじめに

科学は一般に、現実的問題を解決するために行なわれ、また、そのことによって発展する。特に社会科学的研究の場合はそうである。もっとも、一部の人々にとっては知的好奇心を満足させるために学問的研究を行なうことが、「近代」的とされているようであるが、幸いにも生活研究とか生計費の研究においては、そのようなバカげた「近代派」は、まだそれほど多くない。

それゆえ、現在のように、スタグフレーションのもとで、人々の生活が苦しくなれば、生計費の研究が新たに注目されるようになるのも当然であろう。事実、ヨーロッパの歴史をみても、わが国の例をみても、家計調査とか生計費の研究が社会的関心をあびたのは、常に、人々の生活が特に苦しい時期においてであった。もちろん、資本主義社会が成立して以来、

生計費の問題——就中、労働者家計の問題——は、一貫して生活問題の主軸をなしているわけであるが、それがどれだけ重要性をもつかという点では、上述したように、おのずから歴史的に強弱がある。

このことから、ある程度明らかのように、生計費の研究には二つの側面がある。その一つは、資本主義社会における人々の生活、とりわけ労働者生活が提起する、一般的な問題を研究することである。他の一つは、その時代が提起する個有の問題を研究することである。とはいえ、もちろんこの二つは、機械的に対置するものではなく、またされるべきでもない。したがって、むしろ、一般的な問題が、どのように個有の具体的問題としてあらわれてくるのかを明らかにすべきであるということなのかも知れない。しかし、いずれにしても、現在、生計費の研究にとって、何が個有の課題であり、どのような研究が特に必要とされているのかを考えてみるということは、それなりに重要な意義をもつといえよう。本稿の第一の課題はそれである。

ところで、労働者家族の生計費の研究に一つの劃期的段階をもたらしたのは、なんといてもE. エンゲルである。それは生計費の実態把握に関する方法論という面でも、また、その分析的研究という面からみてもそうであった。しかも驚くべきことに、このどちらの面についても、今日なお基本的にエンゲルのそれを超えていないのである。その結果、生計費の研究は現在一種のゆきづまりを示しているように思われる。したがって、エンゲルの方法論とか考え方について、継承されるべきはなにか、克服されるべきはなにか等々の再検討が必要であろう。これが本稿の第二の課題である。とはいえ、これら第一、第二の課題は、いずれも簡単に答えが見出せるようなものではなく、本稿も、そのための一つの試論、もしくは問題提起でしかない。

I 階層別家計調査

1 エンゲルの家計調査論

ここでは、生計費の研究を、その実態把握、いわゆる家計調査の、調査方法にかかわる問題と、結果の集計・分析にかかわる問題の二つに分けて考えてみることにするが、本稿のI、IIは主として前者、IIIで後者の問題を扱っている。

まず、前者の問題との関連で、エンゲルの家計調査の方法論を簡単に要約しておこう。¹⁾

1) E. Engel Die Lebenskosten belgischer Arbeiter = familien früher und jetzt. 1895
(森戸辰男訳『ベルギー労働者家族の生活費』統計学古典選集第12巻、栗田書店、1941年)

ンゲルは、消費に関するデータを国家とか地方自治体の租税報告などから得る方法を、財政的方法とよび、公共造営物（兵舎とか病院）などの事務記録から得る方法を行政的方法とよんでいるが、これらは、消費の主体者による記録にもとづいていないという点で問題があるという。そこで、消費の主体者自身から消費に関するデータを得る方法を家計的方法とよび、その意義を強調した。しかし、一口に家計的方法といっても、具体的な調査方法としてはいろいろあるわけで、エンゲルもいわゆるアンケート式調査とか面接聴取り調査などの例をあげているが、エンゲルによれば、これらの方法による場合、得られた結果は多分に「見積り」的性格をもち、必ずしも事実そのものの報告とはいえないという。

この点で、エンゲルが着目したものが家計簿である。それまでは、全く私的な意義しかもっていなかった家計簿を、労働者家計の調査方法のなかに位置づけることによって、エンゲルは、家計簿のもっている社会的意義を明らかにしたのである。エンゲルはいう。「私がそれを断然最善のものと呼ぶあらゆる理由を有つ——完全無欠といっては少し言い過ぎであろうが——ところの方法にやっと思いつくのである。この方法はよく記帳された家族家計簿の専門家的調整から成立ち、それゆえにそれには家計簿法なる名称が与えられるべきである。文書又は口答順問法にたいするこの方法の大なる長所は、この家計簿の記帳が全然統計又は或る公的目的のためでなく、ただ此上もなく重要な私的目的、すなわち一家の世帯を上手にそして安全に切盛して行くことのためにのみ行われるという点に存している。訊問者の影響、並に被訊問者側における回答の恐避、その誤解、それから支出の過大見積りと収入の過小見積りはこの場合全然なくなる。²⁾」

エンゲルのこのような指摘はまさしく当を得ており、家計簿を家計調査の方法のなかに位置づけたことは彼の大きな功績であるが、同時にそこには、彼の研究方法との関係で一つの矛盾が含まれている。そしてそれは、今日の生計費の研究の一つの問題点と無関係ではないのである。

さきの引用にもあるように、エンゲルは、全く私的な目的でつけられた家計簿だからこそのありのままの事実が把握できるということを強調した。ところがこうした私的な家計簿は、家族の秘密として他の者にはみることができないという事情がある。もちろん何らかの方法によってそうした私的な家計簿を事後的に収集することも可能——というよりも、エンゲルのいう家計簿法は、もともとそのような事後的な収集にもとづいており、結果の発表にはいたらなかったが、彼自身それを試みてもいる——ではあるが、その場合には、家計簿記入の形式、その精粗の度合等が不統一であり、どのくらいの数の家計簿を集めることができるのかという問題とともに、その点でエクステンシブな調査として明白な限界をもっているのだ

2) 森戸（訳）前掲書、58～59ページ

る。このような問題を回避するために、今日では家計簿の形式とその記入方法を統一した、統計調査のための家計調査がなされるようになってきているのであるが、そこではエンゲルのいう私的目的にしたがって記帳された家計簿という性格が基本的に否定されてしまうことになる。つまり家計簿の私的性格を重視することと、エクステンシブな統計調査とは、もともと矛盾するのであり、両立しないのである。

ところが、エンゲル自身は、ル・プレーなどの行なった調査に対する批評³⁾などにみられるように、インテンシブな調査、すなわち個別世帯の単なるモノグラフでは、労働者階級の記述にはなりえないというわけである。しかし、生計費の問題は、個別・具体的にみてこそ、その所在がわかるのであって、多数の家計の平均は、むしろ、そうした問題の所在を隠蔽することでしかない。事実、今日では、エンゲルの時代とは比較にならないほど大規模な家計調査が長期にわたって行なわれ、電子計算機を用いて様々な集計分析がなされているにもかかわらず、というよりもそれだからこそ、問題の核心に迫るような分析結果が何もでてこない⁴⁾のである。したがって、生計費の研究において、現在、改めて必要とされているものは、家計のインテンシブな観察であり、分析なのである。

2 階層別家計調査

このことは、たとえエクステンシブな調査・研究であっても、もっと階層的な観点をとり入れて行なうべきであるという主張に通ずる。ことに1974年の不況以後、労働者階級の内部

表1 職種別可処分所得格差の推移

年次	1968	1973	1978
職員世帯	100.0	100.0	100.0
常用労働者世帯	76.4	75.4	75.2
臨時・日雇労働者世帯	49.0	56.7	46.0

で、家計水準の格差が拡大してきていると考えられるので、こうした観点は、よりいっそう重大である。たとえば、ここではその一例として上記の表1を示しておこう⁴⁾。これは、総理府統計局の全国勤労者世帯について、世帯主の職種別に可処分所得額を3つの時点で比較したものである。1973年は、高度成長の最後の年であるから、この表は1973年を境として、

3) 森戸(訳)前掲書に収められているエンゲルの論文「ザクセン王国の生産=及消費事情」を参照

4) 拙稿「最近の労働者家計の動向」『国民生活研究』第20巻第2・3合併号、1980年10月、でこの問題をとりあげている。

高度成長の最後の5年間とスタグフレーション下の5年間の比較ということになる。表から明らかなように、臨時・日雇労働者世帯は、1968年から1973年の間に、他の職種の階層との所得格差をかなり縮小させたのであるが、1973年からの5年間で、再び格差を拡げ、1978年には、その相対的地位を、10年前のそれよりも低下させているのである。事実、1973年から78年までの5年間の実質可処分所得の増加率でみると、勤労者世帯全体では、ともかく2%ほどの上昇となっているのに、臨時・日雇世帯の場合には、実に15%のマイナスである。このように、平均的な家計の動向としては、それほど大きな問題がないようにみえたとしても、階層別にみれば、きわめて重大な問題を含んでいるのである⁵⁾。ところが、統計局の家計調査は、社会階層的に家計を把えるという観点に欠けているために、この種の分析には根本的な限界をもっているのである。もちろん、5分位集計とか年間収入別の集計などもあるが、これらは前年の収入に関するアンケートに基づいているという点を別にしても、その収入はいわば、年功賃金体系が反映されたものにすぎず、基本的には、世帯主の年令別集計と変わらないわけである。このような現状に鑑みて、東京都が、世帯階層別の家計調査を実施したこともあるが、2年も経ないうちに、知事の交代とともに廃止されてしまった⁶⁾。

つまり、現在、生計費の研究にとって、必要なことは、調査面からいえば、エンゲルの意図とは逆に、インテンシブな調査であり、階層別の調査なのである。

II こづかいと社会的共同消費

1 こづかいと家計

さて、生計費の実態把握という点からみると、現在の家計調査はもう一つ大きな問題をかかえている。ただしこれは、エンゲルの方法論とは直接関係がなく、その後の歴史的、社会的変化によってもたらされたものである。

ある書評⁷⁾のなかで、岩田正美氏が、それをつぎのように、非常にわかりやすく述べている。「以上は、要するに、世帯単位のさいふの他に、他の世帯や個人と共同の大きなさいふと各

5) 伊藤セツ・森ます美「労働者家計構造の今日の特徴と『東京都世帯階層別生計調査』」『立川短大紀要』第13巻、1980年を参照

6) 三瀬信邦「『東京都世帯階層別生計調査と生計費指数』の中止について」『統計学』第39号、1980年9月を参照

7) 岩田正美「国民生活センター編『サラリーマンのこづかいと生活』」『国民生活研究』第20巻第4号、1981年3月

表2 家計主要項目収支額とこづかいの推移

年次	実収入	消費支出 (a)	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費	こづかい	b/a× 100
								(b)	
1963	53298	41,105	15,036	4,209	1,845	5,152	14,863	3,371	8.2
64	59,704	45,511	16,374	4,636	1,978	5,435	17,087	3,926	8.6
65	65,141	49,335	17,858	4,854	2,163	5,699	18,761	4,327	8.8
66	71,347	53,599	18,850	5,256	2,295	6,010	21,188	4,915	9.2
67	78,725	58,763	20,366	5,834	2,432	6,529	23,603	5,597	9.5
68	87,599	65,477	21,968	7,043	2,529	7,193	26,743	6,190	9.5
69	97,667	72,603	23,784	8,272	2,686	7,922	29,939	6,967	9.6
70	112,949	82,582	26,606	9,273	3,030	8,812	34,862	7,993	9.7
71	124,562	91,285	28,708	10,494	3,333	9,766	38,984	9,007	9.9
72	138,580	99,346	30,779	11,220	3,473	10,624	43,249	10,053	10.1
73	165,860	116,992	35,215	12,641	3,993	13,080	52,063	12,101	10.3
74	205,792	142,203	43,819	15,322	4,961	15,430	62,671	14,915	10.5
75	236,152	166,032	49,828	16,569	6,160	17,190	76,285	18,531	11.2
76	258,237	180,663	54,386	17,250	6,707	18,552	83,768	19,570	10.8
77	286,039	197,937	57,956	18,703	7,663	19,302	94,314	22,360	11.3
78	304,562	208,232	60,200	19,432	8,051	19,691	100,858	23,585	11.3
79	326,013	222,438	62,024	20,894	8,417	20,615	110,448	26,192	11.8

(資料) 総理府統計局『家計調査年報』(全国勤労者世帯)より算出

世帯員個々人用の小さなさいふがあって、消費生活は、その三つのさいふによって行われているというわけである。そして、この後者の二つのさいふの果す役割がきわめて小さな時は、世帯のさいふによって行われる収支活動が消費生活のほとんどの局面をあらわすであろうけれども、最近指摘されているように他の二つのさいふの役割が大きくなってゆくと、消費生活の把握は第一にこの三つのさいふのそれぞれにわたって行われねばならず、第二に、そしてその構造を明らかにするためには、この三者の⁸⁾関連を明らかにすることがきわめて重要となってくるのである。」

ここで述べられている三つのさいふのうち、世帯単位のさいふにかかわる消費の実態は、通常、主婦が記帳する家計簿に反映され、たしかにエンゲルの時代にあっては、それを調査することで十分であった。というのは、当時においては、労働者家族の生計費は、ほぼ全面的に、世帯単位のさいふで賄われ、小さなさいふとか大きなさいふの生活に対して果す役割は全くとるに足らなかったからである。しかし、今日では状況が大きく変わってきている。まず第一に、労働者家族の生計費であっても、世帯としての支出というよりも世帯員個人としての支出というべき部分——いわゆるこづかい——が、かなりの比重を占めるにいたってお

8) 前頁7), 80ページ

り、しかも、少くともこれまでのところでは、傾向的にその部分が拡大されてきているのである。表2はそれを示したものであるが、今や表の“こづかい”は、平均的にみると、住居費や被服費をこえる大費目になっている。このような傾向は、勤労者階級の経済的地位が、それなりに向上した結果として生じたという面もあるが、同時に、広い意味での生活様式の変化がそれを不可避ならしめているところからもきている。

たとえば、職場と住居とが遠く離れている、職住分離などの問題である。労働者が工場の近辺に住んでいた時代には、通勤のための費用はもとより、食事なども自宅に戻るとることが可能であった。したがって、金銭をもたずに職場に出かけたとしても、特別な支障はなかったわけである。しかし、今日の労働者にとって——ことに、サラリーマンとよばれている人の大部分の場合——職場と住居は全く分離されたものとなっている。そこでは、朝、自宅を出てから、夜、戻るまで、時間的にも空間的にも家庭生活とは独立した別個の生活部分が形成されており、時間的には、むしろその部分の方が大きいとすらいえるのである。自宅を中心としてなされる家庭生活以外の、この生活部分の主たる内容が“労働”であるとしても、それが“消費”と全く無関係であることは、ほとんどありえない。同様の事情は、電車などを利用して通学している子供についてもみられる。このため、家から離れている間は、好むと好まざるとにかかわらず、家族のそれぞれが、個人として経済主体にならざるをえないのである。

こうして、今日では、いわゆる家計と家計簿の関係が、エンゲルの時代に比較すれば非常にゆるやかになっており、世帯単位のさいふ＝一冊の家計簿で一つの家族の生計費の全体をとらえることが、できにくくなってきているのである。そこで、ヨーロッパなどでは、たとえばイギリスでは、通常の家計簿の他に16才以上の世帯員についてすべてそれぞれ別個の家計簿を記帳してもらうようになっており、フランスでも主婦用の家計簿の他に、14才以上の個人が記入する個人用家計簿を併用した家計調査を行なっているわけである。⁹⁾

わが国の家計調査の場合には、個人が行なう支出は可能な限り世帯の家計簿に記載することになっているが、その方法は事実上大きな限界があり、結局、その分を一括して先にみたような“こづかい”として処理している。したがって、“こづかい”とは、逆にいえばその内容がわからないということであり、実際、統計局が、1981年1月から改正した家計調査収支項目の新分類¹⁰⁾では、「こづかい(使途不明)」となっているのである。しかし、たとえ小

9) ヨーロッパ主要国の家計調査については、『統計』1978年12月号～1979年4月号に掲載されている、三浦由己、手塚義雄氏の論文、および総理府統計局『家計調査参考資料』第31号、第34号等を参照。

10) 総理府統計局『家計調査収支項目分類の解説』、1980年、拙稿「家計調査の費目改正」『統計学』

さなさいふからの支出ではあってもそれは生計費であり、労働力の再生産費の一部なのであるから、使途不明では、その費用の位置づけも、性格づけもできないという意味で、生計費の研究にとって問題であることは自明であろう。しかも、単にそれだけではなく、実は、世帯単位の家計簿には、全く計上されない、——したがって“こづかい”という形すらとらない——家計部分が、個人に関して収入、支出ともに存在することが確認されているのである。¹¹⁾つまり、単一の家計簿に基いた家計調査では、もはや生計費のほんとうの姿をとらえることができなくなっているのである。もっとも、この小さなさいふによってなされる消費の実態は、必ずしも全面的にはないが、国民生活センターの調査¹²⁾などから、ある程度、うかがい知ることができる。しかし、岩田氏のいう大きなさいふからなされる消費については、文字通り、まだ未開拓である。またこれは、個人別の家計調査をもってしてもとらえることができないのであって、つぎの問題がそれである。

2 社会的共同消費

明治20年頃、日本の人口は、4千万人弱であったが、そのうち、納税者は、約11万人にしすぎなかった。この頃にくらべ、現在の人口は約3倍に増えているとはいえ、納税人口は、3,500万人をこえているであろうから、きわめてひかえめにみても、その数は300倍以上になっている。これら、労働者を中心とする多数の国民から徴収された税金は、他の税等とあわせ、国家あるいは地方自治体の財政支出にあてられる。そしてその支出の一部は社会的共同消費手段の形成のために使われたり、直接的な消費サービスにふり向けられ、要するに、人々によって共同的に消費されるのである。これが、岩田氏のいう、大きなさいふによる消費であり、もちろん労働力の再生産に關与する。

これら、大きなさいふからの消費は、マクロ的に、つまり財政統計などによって、使途別のおおよその支出額としてとらえることはできるが、そのことと、それが、個々の家族——あるいは労働者階級全体——によって、現実にとどれだけ消費されているかは、全く別の問題である。つまり大きなさいふからの支出は、明らかに生計費の一部を形成する、もしくは、生計費の一部を肩代りしているのであるが、それが何について、どれだけであるかはわから

第40号，1981年3月を参照

11) 国民生活センターの一連の世帯主こづかい調査で明らかにされているが、その調査については下記注12の文献を参照

12) 国民生活センター（編）『サラリーマンのこづかいと生活』，光生館，1980年

ない¹³⁾のである。したがって、生計費の総体を知るためには、世帯単位のさいふからの支出、世帯員個人の支出の他に、この大きなさいふからの共同の支出を把握しなければならない。

しかもまた、この第三の支出は、生計費の一部をなすということ以外にも、生活として、それ自体として非常に重要な意味をもっている。その第1は、いわゆる生活の社会化とよばれている問題である。生活の社会化¹⁴⁾とは、要するに、私的、個別的、家庭内的な家事労働とか消費が、公共的、共同的、社会的なそれに置き換えられてゆくことで、行灯が電灯に、井戸が水道に、薪炭が都市ガスへ変わったことなどが、そのもっともわかり易い例である。そして、このような社会化の傾向は、資本主義の発展に伴う必然的な現象であり、上に挙げた例からもうかがえるように、衛生的で効率がよく、しかも人々のつらい家事労働を軽減させるなど、要するに文明の進歩の産物と考えられているのである。つまり、一般的には生活の社会化=生活の安定・向上とみなされるのであるし、事実、少くともこれまでは、それがごく普通の常識であった。

しかし、はたしてそうであろうか。人間は社会的存在であるといわれているように、人間生活の一定部分は、古くから、社会的・共同的に営まれていたのであって、——よく知られているように、古代ローマには水道もしかれていた——生活の社会化そのものは、資本主義に固有な現象というわけではない。というよりも、むしろ、社会の資本主義的発展は、従来の様々な共同化されていた生活部分を、家族とか個人へ分解し、人間を個として孤立化させてゆく過程であった。したがって、現在の社会化・共同化とは、一度解体された共同性の、資本主義的再編成であり、従来の共同化とは質的に異った問題を含んでいるのである。本稿の目的は、それを論ずることではないので、深入りすることは避けるが、生活の社会化が進め進むほど、生活の社会に依存する部分が拡大するわけであり、その意味で、生活の不安定性を累積してゆくこと、またそれが、生産関係の制約を受けた個有の形態——資本主義的形態——をとるがゆえに、必ずしも生活の向上ではなく、逆に、生活破壊をもたらす場合があることだけは指摘しておかねばならない。

たとえば、先に挙げた水道でさえ、たしかに一方では人間生活の向上に大きな役割を果たしたが、他方では、人間生活の水道に対する依存関係が強まるだけ、危険性と、生活の不安定性も増大させているのである。その危険性とはもし水道に毒が投ぜられたら、あるいは何ら

13) 暉峻淑子「社会福祉と家計」『統計』1979年6月号、同「公共サービスをめぐる諸問題」『公共サービスの実態把握に関する研究(中間報告)』国民生活センター、1981年、第1章などを参照

14) この問題に関する文献は非常に多いので、これまでの論議の整理を試みているつぎの文献のみを挙げておく。居城舜子「生活過程の『社会化』と共同消費諸形態の展開について」『国民生活研究』第19巻第2号、1979年9月

かの事故でそういう事態が生じたらどうなるかを考えるだけでも十分であろう。事実、そうした例はこれまでもあるし、毒であるか否かはともかく、虫歯予防との関係で水道にフッ素を入れるか否かが、現に争われている¹⁵⁾。もしもそれが人体に有害な影響を与えるとすれば、膨大な人々に被害を及ぼすことになる。また、何らかの原因で、水がとまってしまったとしたら、生活上の混乱は大変なものになるであろう。炊事、洗濯はもとより、フロム、便所すらも使えないのである。これもまた、いわゆる水不足との関係で、既に現実に行った問題である。

もう一つ例を挙げておこう。それは共同消費というよりも、生活の商品化という形をとった社会化の問題である。子供を育てることは、今日でも基本的に家族という私的領域でなされているが、その、最初の、最も重要な行為が授乳である。しかし粉ミルクの大量生産によって、母親の乳を飲むという子供の生活過程が、商品としての粉ミルクの購買とその消費に置き換えられてきたのである。それ自体の問題は別にしても、ここにもやはり上に述べたことと同じ危険性がある。すなわち、なんらかの原因によって粉ミルクに有害物が混入してしまった場合には、きわめて多数の子供に、一挙に悲惨な結果をもたらすであろう。まさに森永ヒ素ミルク事件がそれであった。まして、このような社会化の一般的諸条件もない所で、部分的にそれだけが進行した結果として生ずる問題は、さらに深刻である。丸尾俊介氏はその点をつぎのように述べている。森永などの日本のメーカーも含めて、「粉ミルクを製造する多国籍企業は、いまその販路を第三世界に求め、積極的な売り込みによって利潤の追求に余念がない。その方法は多様かつ巧妙である。まず、母乳は時代おくれ、粉ミルクこそ文明の指標、また平和で豊かな家庭のシンボルだといったムードづくりを行なう。あわせて出産前の妊婦に無料のサンプルをくばる。貧しさのなかで便利な文明生活にあこがれる人たちが、その粉ミルクを使うのは当然であろう。こうして、出るべき母乳を出させず、粉ミルクに依存した育児をせざるをえなくさせる。しかし粉ミルクを買うため、多くの人は収入の大半を使い果さねばならない。いきおい粉ミルクはうすめて使うことになる。使用説明が時には現地語で書かれていない場合も多く、たとえ書かれていても読めない人が多いのが実状である。さらに厄介なことは、ガスも水道も冷蔵庫もなく、消毒の設備もその習慣もない。哺乳瓶は細菌の巣となる。こうして栄養失調となり伝染病にかかり、おびただしい乳児死亡者を出すにいたった。」¹⁶⁾ 実際、現在、第三世界でとり組まれている消費者運動の最大の課題の一つがこれなのである。

15) 高橋晁正編著『フッ素とむし歯——反フッ素宣言——』、三一書房、1978年

16) 丸尾俊介「乳児用粉ミルクの販売姿勢に監視の目を」『国民生活』1981年1月号、15ページ

3 財政民主化と家計

さて、共同消費に関連して、もう一つ触れておくべき点は、それが、共同の大きなさいふからの支出であるがゆえに、具体的な用途をめぐって対立があり、階級間で、あるいは社会的諸勢力のあいだで事実上の闘争が行なわれているという点である。ところが、普通の国民は、一般的に納税の義務が課せられ、税金は有無をいわず徴収されるが、その用途については、いわば、つんば浅敷におかれているのであり、特にその傾向は国の財政において強い。すなわち、大きなさいふからの支出は、予算にしたがってなされるわけであるが、わが国の場合、予算を国民的に統制するという考え方の伝統がない上、議会に与えられている予算審議権もまったく形骸化されてしまっているという問題である。このことは、誰も否定しえない事実であって、たとえば、経済企画庁経済研究所の『予算編成における公共的意思決定過程の研究』においても、意思決定の主体に関して、つぎのような説明がなされている。

「わが国の場合には予算の政府案と議決予算の間に差がなく、むしろ政府案決定までに〔要求限度提示—要求—査定—復活要求—二次査定〕というように、財政当局と各省庁の間での交渉プロセスがあり、利害集団の政治的圧力等もこの段階で作用する。したがって、アメリカにおける分析のように行政府と議会との間のプロセスを分析することは意味がなく、むしろ各省と財政当局の間の交渉過程を分析することが重要であると思われる。しかし、この過程は公開の過程ではなく、データのにも、要求限度に縛られた各省庁別要求額と大蔵原案しか存在しない¹⁷⁾。」

すなわち、わが国の予算決定は、議会とは事実上無関係になされているのであり、大蔵省と各省庁との交渉過程がいわば予算の決定過程なのであるが、その過程が非公開なのであるから、要するに密室で決められているということなのである。また、上の引用では、「要求限度に縛られた」と、さりげなく触れられているだけであるが、大蔵省と各省庁との交渉とはいっても実際問題として終始リーダーシップをとっているのは大蔵省であり、つまるところ、大蔵省がわが国の予算を決めているのである。しかも、こうした傾向は、予算のあり方が、広く国民に問われなければならない時ほど強く顕われるのである。かつて加藤芳太郎氏は、この点をつぎのように指摘している。

「また昭和43年度予算編成過程においてみられたように、財政硬直化という旗印で重要な政策決定事項が、当初から大蔵省主計局や財政制度審議会の、編成事務の過程あるいは審議の経過によって、つまり予算編成の行政レベルの判断によって、決定的に決められてしまう。

17) 経済企画庁経済研究所『予算編成における公共的意思決定過程の研究』研究シリーズ第33号、

1979年、59ページ

本来の財政政策の基本的骨格形成を行うべき政治レベルの力は、むしろ押えられ、事前に一定枠内という範囲と政策の方向づけを与えられてしまう。たとえば概算要求についての閣議了解の段階で既に、次年度財政政策の性格に関する基本的骨格が決定されていた。つまり名目成長率を最高限度とする財政規模伸び率、自然増収の公債依存率引下げの為の使用、従って減税の最小限化などである。いうところの財政の硬直的構造を所与とすると、政策的決定事項はこれでは何も残らない。も早ここでは財政政策という政治的決定の余地は全くない。¹⁸⁾」

この引用文中の財政硬直化を財政危機といいかえれば、まさしく現在の状況そのものであり、「硬直」から「危機」へ問題が深刻になった分だけ、予算決定の民主的側面も危機を深めているのである。最近の家計の傾向は、家計支出のうち、税金など非消費支出だけが急速に大きくなっている。その点だけを考えたとしても、上記の問題の重要性は明らかであるし、そのような負担の増加にみあった共同消費がなされているのかどうか、その実態を明らかにする必要があるといえよう。

なお、既に述べたような意味での共同消費ではないが、生計費の総体をとらえること、しはがって労働力の再生産の問題として無視しえないものとして、いわゆる間接賃金がある。これは、公務労働者、民間労働者を問わず、勤め先から提供される、住宅とか様々な福利施設の利用、その他のものとかサービスの給付の問題であり、世帯を単位とした通常の家計調査では、やはり部分的にしかその実態を把握しえないのである。この点が十分にとらえられるとすれば、先に述べた家計水準の階層間格差などは、よりいっそう鮮明になるであろう。

いずれにせよ、大きなさいふからの共同支出、労働者が拠出する様々な社会保障費用からの給付、間接賃金などは、それぞれ生活と密接な関係をもっており、そのあり方をめぐる闘争は、まさに階級闘争なのである。¹⁹⁾とすれば、そうした側面の実態解明が、家計調査に課せられている現代の重要課題の一つであることは自明であろう。

III 生計費分析の問題点

1 エンゲルの法則

以上は、生計費研究における、主として調査面およびそれに関連する現代的課題のいくつかである。そこでつぎに、その分析面について、やはり若干の課題を考えてみることにしよう

18) 加藤芳太郎「予算過程における政治と行政」『都市問題研究』第20巻第4号、1968年4月、66ページ

19) 成瀬龍夫「労働者生活の現代的特徴と労働運動」『経済』1977年2月号を参照

う。

まず、再びエンゲルに戻ることにして、エンゲルの生計費分析に対する貢献といえば、なんといっても、エンゲルの法則を発見したことであろう。この法則は、事実と観察から発見されたエンゲル自身が述べているように、一つの経験法則であるが、エンゲル以後も各国で広範にその法則の妥当性が確認されてきた。また、人間が生きてゆくうえで、最も不可欠な生活手段は食料であり、したがって食料費が生計費のなかで最優先する支出項目であるという点は、常識的にもきわめて理解しやすい。さらに、データさえ与えられれば、エンゲル係数は、それぞれ即座に計算できるという意味で、非常に手軽に使える。こうした理由から、エンゲルの法則、具体的にはエンゲル係数が、貧富の程度とか生活水準を測る指標として広く利用されるようになったのであり、今日においてもそうである。

しかし、エンゲルの法則は、エンゲルが主張したほど絶対的なものではなく、既にいくつかの基本的な問題点が指摘されている。第1に、食料品と他の生活手段の相対価格が変化する場合にはこの法則は成立しない。たとえば、食料品以外の商品の価格が下落したとしよう。この場合には同じ生活水準を保つために支払わねばならない費用は、食料品を除けば少なくなるからエンゲル係数は相対的に大きくなる。しかし生活水準には変化がないわけである。

第2に、基本的な生活様式とか生活条件が変化したり、相互に異っている場合にも、この法則は成り立たない。たとえば収入と家族構成が同じであるAとBの二つの家族があり、Aは親から与えられた住宅に住み、Bは借家に住んでいるとしよう。Bの場合は相当額の家賃支払があるため、住居費の支出が大きくなり、その分だけ他の費目を圧縮せざるをえない。したがって家計支出に占める食料費の割合は、AよりもBの方が小さくなるであろう。とはいえ、エンゲル法則とは反対に生活水準はおそらくAよりもBの方が低いであろう。

第3に、現実的にみて、戦後の一時期にあらわれたように、生活が悪化しているにもかかわらずエンゲル係数が低下することがある。これは、エンゲル法則の逆転現象とよばれ、その解釈をめぐって²⁰⁾異論もあったが、ほぼ、確認された事実である。

第4に、人間の生活というものは、まず食料を確保し、つぎに衣服とか住宅を獲得し、さらに余裕があれば文化的欲求を満足させるというように、機械的に秩序づけられるものではなく、もっと全体的な、たとえ食料費を大幅にきりつめても文化的な欲求とか、他の費目を優先させる場合もあるのだという批判がある。実際、子供の教育のために、他の一切を犠牲にしている家族などの例は、決して少なくないのである。

20) たとえば、安永武己氏は『消費経済学』至誠堂、1960年において、エンゲル法則の逆転を主張する。森田優三、奥村忠雄、籠山京、中鉢正美氏らに反対して、家計調査の方法、特に集計の仕方に問題があるとしている。

さらに第5として、エンゲル法則それ自体は、貧困の社会的原因の解明に意義をもつわけではないし、もともと貧困問題とか生活水準の問題は、単なる生計費に、ましてやその構成率に還元できるものではないという根源的な批判もある。²¹⁾

エンゲル法則の問題点は、まだ他にもあると思われるが、いずれにしてもそれが一定の限界をもっていることは明白である。ところが、それでも今日なお生計費の分析において、エンゲル法則が主役の座を占めているのであって、この面でもエンゲルを基本的に越えてはいないわけである。そこで、問題を少し具体的に考えてみることにしよう。

先にも触れたように、統計局家計調査の収支項目分類は、1981年1月から改正され、消費支出は10の大費目に分けられるようになったが、それ以前は、周知のように5大費目であった。そして主として問題はそのうちの雑費にあたるように思われるのである。すなわち、戦後の家計の著しい特徴はこの雑費の拡大傾向であり、現在では、平均して消費支出のほぼ半分を占めるにいたっている。したがって、当然のことながらエンゲル係数も低下したが、エンゲルの法則にしたがえば、それは、生活水準の向上の結果を意味するわけである。もちろん、戦中、戦後の一時期と今日の生活とを比較すれば、今日の生活の方がはるかによくなっていることを否定する人はいないであろうが、エンゲル法則の意義そのものは、エンゲルの時代と現代とでは非常に異っているのである。

そこで、その雑費のなかみであるが、統計局の旧分類で、大きな支出額を示している中分類項目を挙げると、保健医療、理容衛生、交通通信、自動車等関係費、教育、教養娯楽、仕送り金、その他、交際費などである。このうち、最大の支出項目は、奇妙なことに“その他”であるが、実は、その大部分は既に述べた“こづかい”である。ところが、こづかいは、具体的には食事代を初めとする様々な支出なのであり、もしその具体的な内容がわかるとすれば、ゼロになってしまう項目である。同様なことは仕送り金についてもいえる。逆にいえば、こづかいとか仕送り金が大きくなればなるほど雑費が大きくなりエンゲル係数は低下するがエンゲル的な考え方からしても、それをもって生活水準の上昇とはいえないであろう。なぜなら、そこからも食料費の支出がなされているからである。

また、交通通信費とか、自動車等関係費のうち、前者は主として通勤・通学のための費用であるが、これらの費用のウエイトの増加は相対価格に変化がないとすれば、通勤・通学の遠距離化を意味するわけで、生活条件の悪化を物語るものである。ある程度同様のことが自動車等関係費についてもいえ、特に、鉄道、バス等の公共輸送手段が廃止された地域では、文字通りそうである。さらに保健・医療費も同じような側面をもち、その費用の増加は必ずしも健康状態の改善を意味せず、むしろその逆であろう。

21) 上杉正一郎『マルクス主義と統計』青木書店、40～42ページ参照

教育費はどうであろうか。たしかにその費用の性格は、人間の精神的成長にかかわる。その意味で、エンゲルのいう文化的費用ではあるが、その支出額の大きいことが、生活の余裕のあらわれとはいいい難いことは、もはや常識であろう。交際費もまた、社会的存在としての人間生活で欠かせないものであり、高野岩三郎氏の最初の家計調査でも一定の比重を占めていた。したがって、エンゲル的な意味での文化的費用は、雑費のうちの、せいぜい教養娯楽費だけであり、強いていえば、理容衛生費をそれに含めてさしつかえないという程度にしかすぎないのである。

このように、雑費には、文字通り雑多な、性格を異にする費用が混在しているのであり、そのウエイトの上昇＝エンゲル係数の低下が必ずしも生活水準の向上だとか、生活のゆとりの増加を意味するわけではない。したがって、今日の生計費の研究で、まず第一に必要なことは、それぞれの生計費用の性格、位置づけに関する理論的再検討といえるであろう。換言すれば、高野岩三郎氏が月島調査で試みたような、集計・分析²²⁾を発展的に継承すべきであるということになるのかも知れない。

2 家計費目の弾力性

ところで生計費の各費目について、それぞれ位置づけを与えようとするとき、必ず直面する問題の一つが、いわゆる必需的支出と奢侈的支出の区分けの問題である。もちろんエンゲル法則を支配しているものもこれである。既にみたように、エンゲルの場合には、経験的に食料費を最も必需的な支出としたが、それ以上に、たとえば食料費のなかで、なにが最も必需的かとか、一般的にどういうものが、どの程度必需性をもっているかなどを論じたわけではない。そして、エンゲル以後、この問題を一般的に、しかも数量的に確定することを最初に試みたのが、アレンとボーレーであった。その研究は、Family Expenditure²³⁾という書物のなかでまとめられているので、まず、その要点をみておこう。

アレンとボーレーは、一定の家計集団について特定の項目に対する集計量としての支出額、 f と総支出、 e （消費された所得の合計）との関係が

$$f = ke + C \dots\dots(1)$$

という一次関数になると前提し、ここから支出の緊急度を測るいくつかの指標を導き出した。

22) 高野岩三郎氏の「月島家計調査」では、貯蓄的支出を除いた純支出を第1生活費（生活必需費）第2生活費（社会的生活費）第3生活費（文化費）と大きく分類している。権田保之助『本邦家計調査』，改造社，1933年

23) R.G. D. Allen and A.L. Bowley. Family Expenditure, A Study of its Variation, London, 1935

アレンとポーレイによれば、まず(1)式のCはタテ軸上の切片であり、eがゼロのときの特定項目に対する支出額を意味するから、その値が正ならばその支出は必需的支出、負ならば奢侈的支出であるという。

つぎに一定の家計集団において、特定項目の平均支出額を \bar{f} 、平均総支出を \bar{e} とすれば、 \bar{e} と \bar{f} は(1)の線上にあり、

$$\bar{f} = k\bar{e} + C \dots\dots\dots(2)$$

であるから

$$f = ke + (\bar{f} - k\bar{e}) \dots\dots\dots(3)$$

が導き出せる。そこで、

$$w = \frac{\bar{f}}{\bar{e}} \text{ とおけば}$$

$$f = ke + (\bar{w} - k)\bar{e} \dots\dots\dots(4)$$

となり、したがって

$$C = (\bar{w} - k)\bar{e} \dots\dots\dots(5)$$

である。この(5)式において、 $\bar{w} > k$ ならば、 $C > 0$ であるからその項目は必需的支出であり、その値が大きければ大きいほど必需性の度合が大きく、逆に $\bar{w} < k$ ならば奢侈的支出でその絶対値が大きければ大きいほど奢侈性も強くなるという点で、これにより支出の緊急順位を示すことができるという。また、 $\bar{w} - k$ はCそのものとは違って測定の尺度とか単位から独立であることに意義をもち、とくに \bar{w} は各費目の平均支出比率=ウェイトであるから、非常にわかりやすく、生計費指数の基礎データに使われるものであると述べている。

さらにアレンとポーレーは、 $\frac{k}{w}$ も同じ目的にとって有益であるという。これは、直線的関係を前提とすれば、所得の増加率に対して、どれだけその項目の支出額が増加するかを示す、いわゆる需要の所得弾力性をあらわし、その値が1よりも大きければ奢侈的支出、1よりも小さければ必需的支出と考えることができるとした。このような弾力性の概念は物理学の弾性論——フックの法則など——のアナロジーであるが、その程度を測るものとして一般に2変数間の変化率の比率を弾力性係数もしくは単に弾性値とよび、近代経済学などにおいて、きわめて一般的に用いられるようになったのである。

アレンとポーレーは、これらの指標について、一方でたとえばCが負で、eがある水準以下のとき、すなわち低所得層では奢侈品に対するマイナスの支出を行なって、必需品を買うようにみえるが、それはみかけほど奇妙なことではないと述べている。しかし他方では、それが妥当するのは、つまり各支出項目と総支出の間に一次的關係があるのは、中位の所得階層においてであって、高および低所得の場合にはあてはまらないとも述べ、その一般性につ

て必ずしも一貫した態度をとっていない。

アレンとポーレーによる支出の緊急度に関する研究は、おおよそ以上のようなものであるが、このような方法、就中弾性値をもって、家計費目の必需性等を決定する考え方は、今日ではきわめて盛んである。たとえば、昭和54年版『労働白書』²⁴⁾では年功賃金体系を再検討するために、この弾性値によって家計費を分類しいくつかの試算を行なっている。その試算そのものの内容については省略するが、支出の性格別家計消費支出ということで、支出項目を「基礎的支出品目」「低度選択的支出品目」「高度選択的支出品目」の三つに分類しており、その分類基準は、消費支出弾性値がそれぞれ、1.0未満、1.0～1.5未満、1.5以上というわけである。しかし、このような数量的指標は、一つの単なる目安にしすぎないのである。

たとえば、上記の例においても背広が、高度選択的支出品目、すなわち、最も奢侈的支出として位置づけられているが、ストックとの関係ではきわめて非弾力的になるはずである。なぜならば、常識的に考えても、いわゆるサラリーマンの大多数にとって、背広は依然として不可欠な必需品であって、一定の範囲までは弾力性がないと思われるからである。また、ルーム・クーラーのようなものでも、地表が、コンクリートとアスファルトでおおわれた、密集した住宅地では必需品であろうし、まして、まわりの住宅がそれを備えていて熱風が戸外に排出され、窓をあけると、しめている時以上に暑くなるというような状況のなかでは不可欠というべきである。さらに、前述したように、マイ・カーも地域の交通機関との関係では必需化する。このように、必需的とか、奢侈的とかの問題は、もちろんそのものの自体の性格から決定される場合もあるが、様々な社会的諸条件との関係で規定される場合もあるのであって、そうした諸条件の差異を無視した平均値の数量的解析では、どうにもならないのである。

なお、もう一点つけ加えるならば、こうした数値による場合、ごく形式的に考えて、いったい必需性とは、そのものの、所得弾性性によってきまるのか、それとも支出弾力性か、あるいは価格弾力性か、その他の弾力性か、そういう多くの弾力性の平均値か、まずそれから決めてゆかねばならないといった問題もある。そして、それらうちのどれが、最もすぐれた指標であるかを判断するためには、あらかじめ必需性とはなにか、がわかっていなければならないのである。つまり、いずれにしても理論なき測定ではいかんともしがたいのであって、まさに現在必要とされているのは、歴史的・社会的諸条件との関連から生計費支出項目について理論的な再検討を加えることなのである。

24) 労働省『昭和54年版労働白書』1979年

3 消費単位

生計費の分析的研究においてエンゲルが残した遺産は、エンゲル法則の他に、最低生活費算定の試みとしての「限界数字」とか「消費単位」を挙げることができる。前者は、エンゲル方式あるいは半物量方式とよばれる、各種の基準的生計費の有力な算定方式として今日でも用いられており、たとえば現在の人事院標準生計費などもその方法で算定されている。他方、後者については、今やほとんど忘れられてしまっているかのようであるが、エンゲルの方法論で、積極的に継承すべきと思われるものの一つが、実はこの消費単位なのである。

消費単位が、生計費研究のなかで、姿を消してしまった主な理由は、それが食料費等においては合理性をもっている、その他の費用の場合には無理があるとされているところからきているようである。²⁵⁾この点は後述するとして、こうした理由から、今日では消費単位に代るものとして、通常、世帯人員係数——人員換算係数、換算乗数（マルチプル）、あるいは単にマルチプルなどともよばれている——が使われるようになった。前述の人事院標準生計費においても、世帯人員別生計費の換算にこれが使われている。この人事院標準生計費の世帯人員係数に対しては、国家公務員労働組合による批判²⁶⁾とか宮崎礼子氏の批判²⁷⁾があるのでここでは省略するが、ただ後に述べることとの関係で、一点だけその問題点を指摘しておこう。

それは、世帯人員係数が、まさに、人員だけが考慮されているにすぎないという問題である。しかし、同じ一人の世帯人員といっても、その一人が乳児であるか、児童であるか、または大学生であるか、勤労者であるか、老人であるか等によって、世帯の生計費におけるその一人の意味は全く異なるのである。つまり、人間の成長段階の違いが与える生計費への影響は世帯人員係数には全く反映されていないのである。

1980年の実質賃金、あるいは家計調査における消費支出等が、実質でマイナスを示したことは周知のとおりであるが、この“実質”の意味は、もちろん消費者物価との関係においてである。賃金を実質化するために、現行の消費者物価指数を用いるこの問題は別におくとしても、その考え方の背後にあるものは、その賃金なり、支出なりで同じものを同じ量だけ買うことができるのかどうかということである。つまりもしも同じものを同じ量だけ買えるとすれば、同じ生活水準を維持することができる²⁸⁾からその場合には賃金とか消費支出の水準

25) たとえば、永山貞則『物価と家計』一粒社、1963年を参照

26) 「作為と欺瞞にみちた標準生計費」『国公労調査時報』1975年9月号

27) 宮崎礼子「人事院標準生計費についての若干の検討（その一）」『家政学経済学論集』第14号、日本女子大学、1978年

28) 永山貞則、前掲書を参照

が実質的に維持されるとみなすわけである。それはそれとして一定の意義をもっているし、また現実的にも、社会的・平均的には、あるいは、たとえば夫婦だけの2人世帯などの場合には意味をもつかも知れないが、他の多くの世帯の実際の生活との関係ではほとんど意味をもたない。なぜならば、子供が生まれたり、その子供が成長期にあるような世帯では、出生とか子供の成長に応じて、より多くのものが消費されるのであって、同じものを同じ量だけしか買えないとすれば、同じ生活をつづけることなどではしないからである。

したがって、少くともそういう世帯にとっては、単に物価との関係で賃金とか消費支出の実質水準が保たれるだけでなく、家族の拡大とか子供の成長に伴って必然的に生ずる生計費の拡大部分がカバーされなければ、同じ生活水準を維持することはできないのである²⁹⁾。仮にそれを、世帯の発達に伴う必要生計費の拡大とよぶとすれば、その拡大部分が、具体的にどれだけであるかを研究することは、上に述べた問題との関係で、きわめて実践的な意義をもつはずであり、消費単位の研究こそまさにそれである。

生計費を比較する場合に、家族の人数が違っては、比較にならないことはいうまでもないが、たとえその人数が同じであるとしても、前述したように、家族構成、あるいは家族の発達段階の違いもまた無視しえないのである。そこでエンゲルは、こうした家族数とか家族構成の差異を共通の単位に還元し、相互比較を可能にするため、消費単位なるものを考案した³⁰⁾のである。すなわち、エンゲルは、新生児を1.0として、男は25才、女は20才まで、年齢が1才ふえるにしたがって0.1を加えたものを消費単位とし、それをケトレーちなどでケトとなづけた。したがってたとえば、夫36才(3.5ケト)妻32才(3.0ケト)長女7才(1.7ケト)、長男4才(1.4ケト)の家族ならば、9.6ケトというように、どのような家族構成をとろうとも、それをケトにおき換えることができるから、1ケトあたりの生計費として比較すれば、どんなに異った構成をもつ家族の生計費であっても、相互に比較可能となると考えたわけである。

そこで、もしもエンゲルの消費単位が妥当なものであるとすれば、つぎのことがいえる。たとえば、夫婦と、5才と10才の子供からなる4人世帯のケトは10ケトであるが、10年後には12ケトになるはずである。したがって、その家族の1ケトあたりの生計費が維持されるためには、10年間に20%生計費が拡大されなければならない。つまり、この場合には、世帯の発達に伴う必要生計費の拡大率は10年間に20%ということになる。もちろん、エンゲルの消費単位は、あまりにも形式的、機械的であるし、また、消費単位それ自体が、歴史的、社会

29) 東京都都民生活局『東京都生計費指数問題に関する研究報告』第2章、拙稿「世帯の発達による生活費の拡大と物価」『国民生活研究』第16巻第2号、1976年9月を参照

30) 森戸(訳)前掲書

表3 労研算定の消費単位（都市）

使用した飲食物費の消費単位（都市）男軽作業を100とする
 （注）ここでいう男軽作業とは必要摂取熱量2600カロリーである

	男	女		60才未満	60才以上
乳 児	25	25			
1～3才	50	40	男	軽作業以下 100	85
4～6才	60	55		中等作業 115	105
				重作業 135	125
小学1～3年	65	60	女	激作業 150	140
小学4～6年	70	65		軽作業以下 80	65
中 学	90	80		（主婦を含む）	
			中等作業	95	80

飲食物費以外の消費単位（都市） 夫を100とする

夫	100	男女学生	高校生	60
妻	70		大学生	100
中学生	80	男女未婚労働者	生計中心者	100
小学4～6年	50		そうでないもの	110
小学1～3年	45	60才以上の男	勤務をもつもの	100
4～6才	40		勤務なきもの	80
1～3才	40	60才以上の女	勤務なし	60
乳 児	30	勤務もつ妻		90
		就労しない未婚者		90

資料 本文 注32) 26ページ

的变化に応じて変ってゆくものであるが、その考え方はむしろ現在においてこそ生かされねばならないといえよう。なぜならば、インフレ下で、物価と生計費との関係には常に関心が払われているとはいえ、それだけでは不十分であることは以上述べたとおりである³¹⁾、この問題に対しては、世帯人員係数は全く無力だからである。

ところが残念なことに、わが国では表3のような1950年のデータにもとづいた労働科学研究所の消費単位³²⁾以後、消費単位の研究とかその算定の試みがなされていないのである。もっとも、部分的な、食料費の消費単位については、女子栄養大学³³⁾などによって算定され、継続

31) 筆者は国民春斗共闘会議の家計調査において、この点の分析を試みたのであるが本文で述べたように、適当な消費単位がないため、きわめて不十分なものにしかならなかった。『実質賃金マイナスの家計』労働経済社、1981年、を参照

32) 労働科学研究所『日本の生活水準』1960年を参照

33) 香川綾編『食品成分表』女子栄養大学

的に発表されているが、それだけでは、いたしかたないわけである。ただ、この女子栄養大学の消費単位をみても、10才以上になると子供の消費単位が成人男子のそれを上まわっており、昨今の子供の体位の向上からして当然のこととはいえ、従来のそれとは全く異っている点が注目される。そこで、最後に消費単位を作成する場合の方法上の問題点について若干触れておくことにする。

消費単位の作成方法としては、さしあたり二つが考えられる。一つは実態にもとづくやり方であり、もう一つは理論的にもとめるやり方である。この両者ともそれぞれ欠点をもっているが、ちょうどそれは、最低生活費とか標準生活費を算定する方法としての実態生計費方式と理論生計費方式がもっている欠点と同じである。すなわち、実態にもとづく場合には、それによって、ほんとうに必要とされるものがカバーされるという保障がないという点であり、理論生計費方式の場合には、食料費を除けば、必要とされる基準を決定する決め手がなかなかみあたらないという点である。そこで、消費単位の場合にも実際にはその両方の方法を組みあわせていくことになると思われるが、問題の性格からすれば、可能なかぎり理論的な方法が追求されるべきであろう。これが第一点である。

第二に、エンゲル的な消費単位——個人と結びついたもの——のもっている弱点についてであるが、それは世帯の生計費を表現する消費単位は、その世帯を構成する世帯員個人の消費単位の単なる代数和ではないという問題である。食料費とか、被服費のかかなりの部分は代数和と考えられるが、住居費とか光熱費は、世帯員全体による共同消費であるから、1人よりも2人の方が2倍費用がかかるというわけではない。消費単位に代って世帯員係数が使われるようになった実際上の理由もおそらくそのへんにあるのであろう。しかしこの点は、世帯人員別に消費単位を作成することで、基本的に解決できる問題である。

また、第三として、同じ生活水準を維持するための生計費という場合に、物価と、世帯の発達に伴う生計費の拡大部分を考慮するだけでは、実はまだ不十分だという点である。その他に、たとえば既に述べたような、都市化と住宅難の結果生じている通勤時間の延長とか、公害等によって健康を損うなどの問題もまた無視することはできない。すなわち、同じ生活水準を保つということであれば、同じ通勤時間を維持し、健康を保つための費用が、必要である³⁴⁾。このような問題をも反映した消費単位となると、それを作成することはますます困難になるであろうが、少なくとも理論的には、そういえるわけである。

ともあれ、生計費研究における現代的課題の一つは、この消費単位の復権とその再研究である。

34) 東京都民生活局，前掲書参照

おわりに

生計費研究における現代的課題を特にエンゲルの方法論との関係から考えてみることが本稿の課題であった。しかし、はしがきでも述べたように、これはあくまで問題の所在についての検討であって、それぞれの問題についてなんらかの結論が用意されているわけではない。たとえば、階層別家計調査の必要性といっても、それだけではまだ一般論にすぎず、具体的にどのような調査をすべきか、あるいは、そもそも、階層をいかに規定するのか、などの基本的論点にすら触れることができなかった。またたとえば、生活の社会化という場合にも、実際には分業化、商品化、共同化等々の現象との差別と関連性をまず理論的に整理すべきであるし、いわゆる生産の社会化との関係も明らかにする必要があると思う。

さらに、問題の所在を示すという点からみても、ここでとりあげたものは、おそらくその一部にしかすぎないであろう。たとえば、本稿のⅠに関連して、わが国の統計調査のあり方をめぐる根本的問題がある。それは、すべての統計を新SNAによって体系化しようとする、現にわが国で推し進められている問題である。もちろんこれは、単に家計調査だけの問題ではないが、本稿Ⅰで指摘した、インテンシブな調査の軽視とか、階層的観点の欠落などは、基本的にそうした方向から生れてきているといえる。またこのことは同時に、いわゆるランダム・サムリング調査をどのように考えるのかという問題にも関わってくる。つまり、国民一般に申告義務を課し、その上でランダムに世帯を抽出してなされる——拒否世帯との関係で、現実にはそのランダム性の保障はないという批判もあるが——現行の家計調査は、たしかに、平均値の推計という点では首尾一貫しているのかも知れないが、そもそも家計調査の目的が、平均値の推計に偏ってしまっただろうかという問題である。さらにいえば、家計簿の私的性格を非常に重視したエンゲル的思考方にたつとすれば、国の統計調査という公的目的にもとづいた家計調査そのものにも問題があるということになるであろう。

いずれにせよ、統計の生命はなによりもその現実反映性にあるのであり、SNAであれなんであれ、なんらかの観念的体系への奉仕を第一義とすべきではないし、また、現実をより正しく反映した統計が作成されるための基本的な条件としては、プライバシー保護とか情報公開法などの問題との関連の方が、今日でははるかに重要な³⁵⁾のである。こうした様々な問題

35) この点については伊藤陽一「わが国の統計制度をめぐる諸問題」『研究所報』No.1 日本統計研究所、1976年、同『統計学』法政大学、1981年
日本統計研究所『国際統計制度1,2』（統計研究参考資料No.1、No.2）1976、77などを参照。

は、いずれも統計制度とか統計体系の根幹に触れるものであり、本稿の論点としては、一応除外したが、すべての社会科学的研究、ことに実証的研究にとって、非常に深刻な意味をもっているはずである。

まだその他にも、本稿でとりあげなかったもので、重要な論点は、多々あると思うし、とりあげたものであっても、そのとりあげ方に問題があるかも知れないが、とにかく一つだけはっきりいえそうなことは、今や生計費の研究全般に関して、改めて検討すべき時期がきているのではないかということである。